

令和7年度 キッズタウンむかいはら保育園 苦情・ご意見について

○特定の症状で登園許可証を求められたが仕事の影響や板橋区のルール、見解に混乱が生じた。保護者の就労状況に配慮した納得感のある事前説明がほしいとのご意見をいただく

- 区の規定としては学校保健法にのっとり医師会が登園許可証について決めている

○通常とは異なる保育環境における安全管理体制、事故防止につて、事案発生時の状況報告や保護者対応と保険・補償制度の適用判断基準等のご意見をいただく

- 行事前は責任者が指揮を執り、園児は別保育室へ移動したり、合同保育を行う際は園児の保育場所を確保してから準備開始とする
- 怪我の状況に応じて双方の保護者に事故の経緯を報告、個人情報には配慮する
- 職員間で立ち位置等の声を掛け合いながら確認。安全な保育が徹底できるよう、定期的な研修を行う

○保育園からの怪我や事故の情報提供に時間がかかったことや内容が一部で知りたい情報が足りない、教えて欲しいというご意見

- 法人や区との確認をしなければいけないのため時間がかかったり、個人情報の保護の面や個人の特定を避けるために公表をしない部分がある。
- 怪我や事故に対し職員会議の中や研修、グループワークで共有検討、振り返りを行う